

配分委員会委員への協議
【 協 議 】
令和 5 年 11 月 2 日
岩手県復興防災部
復興くらし再建課

第32回平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会書面協議事項

次のとおり「第3次配分第13回」として義援金の追加配分を行うことについて、配分委員会の書面表決を求めたものです。

- 1 交付対象 1 件当たりの配分額を、死亡又は行方不明、住宅全壊の場合は 2 千円、住宅半壊の場合は 1 千 5 百円とする。
- 2 各市町村に対し、令和 5 年 12 月上旬を目途に追加配分を行う。

1 これまでの経緯

- ・ 平成23年度に、「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金配分委員会」を設置し、同年から毎年、市町村に義援金を配分。
- ・ 令和 3 年 3 月末で日本赤十字社等における義援金の募集が終了。
- ・ 令和 3 年度以降も、政府及び県においては義援金の募集を継続。

2 各市町村への追加配分方針案

各市町村において、第 3 次配分の交付対象者（死亡又は行方不明、住家の全半壊又は全半焼）に交付し、交付対象者 1 件当たりの配分単価は次のとおりとする。

死亡又は行方不明（1人当たり）、住家全壊等（1戸当たり）			住家半壊等（1戸当たり）		
国分	県分	計	国分	県分	計
1 千円	1 千円	2 千円	5 百円	1 千円	1 千 5 百円

※ 配分ルール（国の配分割合決定委員会及び岩手県配分委員会にて決定）
国分 死亡又は行方不明及び全壊：半壊＝1：0.5
県分 死亡又は行方不明及び全壊：半壊＝1：1

3 追加配分可能見込額（令和 5 年 10 月試算）

区分	令和 5 年 3 月末時点での残金	令和 5 年 4 月～9 月までの入金額	10 月～11 月の予想入金	市町村返還額	追加配分可能額（予定）
金額	4,595万1千円	991万5千円	4,967万4千円	25万4千円	1億 579万4千円
内訳	国分	1,206万2千円	0 円	10万6千円	6,066万4千円
	県分	3,388万9千円	991万5千円	117万8千円	4,513万0千円

※ 10～11月の予想入金（県分）については、過去 5 年の入金実績・増減率を勘案したもの。

4 配分後残金

区分	追加配分可能額（予定）	第 3 次配分第13回（案）	大槌町への遡及配分額※1	配分後残金※2	
金額	1億 579万4千円	5,487万9千円	316万7千円	4,774万8千円	
内訳	国分	6,066万4千円	2,591万5千円	172万2千円	3,302万7千円
	県分	4,513万0千円	2,896万4千円	144万5千円	1,472万1千円

※1 昨年度、義援金を配分した後、大槌町において、新たに配分対象となる被災者が判明したため、追加配分するもの（当該被災者に対しては、大槌町の義援金残高から一部立て替えて交付済）。

※2 新規申請が見込まれる案件があるため、被災者に配分できるよう残金を残しているもの。

5 配分時期

12月上旬に県から市町村へ配分予定。

※ 被災世帯における冬期や年末年始等の多様な生活需要に対応するため配分するもの。

6 参考

今回追加配分後の交付対象 1 件当たりの配分総額

（単位：千円）

	配分回数	死亡又は行方不明（1人当たり） 住宅全壊等（1戸当たり）			住宅半壊（1戸当たり）			半壊以上の被害を受けた 福祉施設の入所者 1 人当たり	
		国分	県分	計	国分	県分	計	全壊	半壊
平成23年度	5	1,110	510	1,620	560	430	990	1,110	560
平成24年度	1	38	6	44	19	6	25	38	19
平成25年度	1	24	35	59	12	35	47	24	12
平成26年度	1	22	12	34	11	12	23	-	-
平成27年度	1	14	9	23	7	9	16	-	-
平成28年度	1	10	3	13	5	3	8	-	-
平成29年度	1	6	2	8	3	2	5	-	-
平成30年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和元年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和2年度	1	2	1	3	1	1	2	-	-
令和3年度	1	4	2	6	2	2	4	-	-
令和4年度	1	1	1	2	0.5	1	1.5	-	-
令和5年度	1	1	1	2	0.5	1	1.5	-	-
合計		1,240.0	586.0	1,826.0	625.0	506.0	1,131.0	1,172	591